

# イタリアの財政再建

—日本の財政再建への教訓—

林 宏 昭

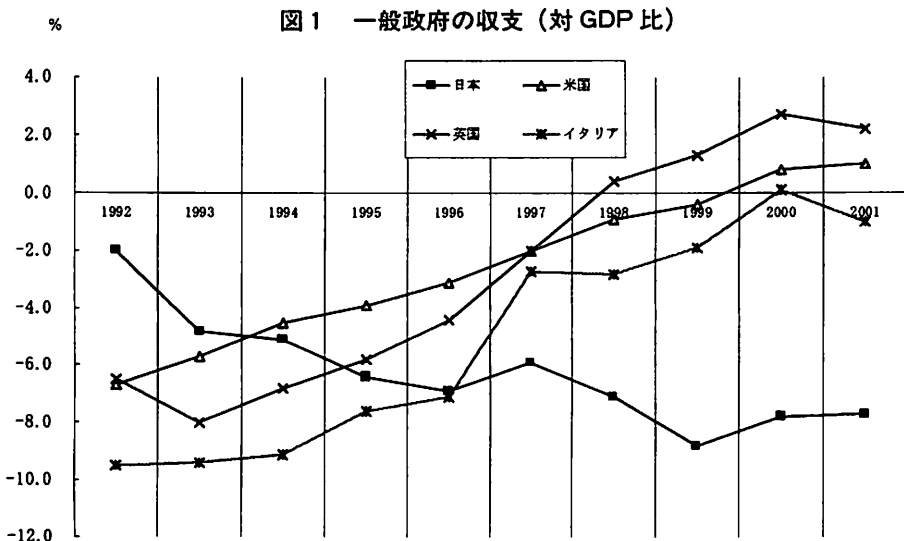
## 要 旨

1990年代、ヨーロッパは統合に向けて動き出した。イタリアは政府債務残高の対 GDP 比が100%を超え、統合への参加が危ぶまれるという状態にあったが、歳出への切り込みと、ユーロ税という一時的な増税の実施などによる歳入増によって短期的に単年度の収支を改善させた。本稿では、このようなイタリアの財政収支の改善の経緯を考察し、それが今日の日本で大きな課題となっている財政再建にいかなる点で参考になるのかを検討する。

キーワード：財政再建、政府債務残高、イタリア  
 経済学文献季報分類番号：13-11

## I はじめに

1990年代、ヨーロッパは統合に向けて動き出した。それにともなって、財政的な規律の確保をEU加盟国に求めることになった。イタリア、ギリシャ、ベルギーの3ヶ国は、90年代



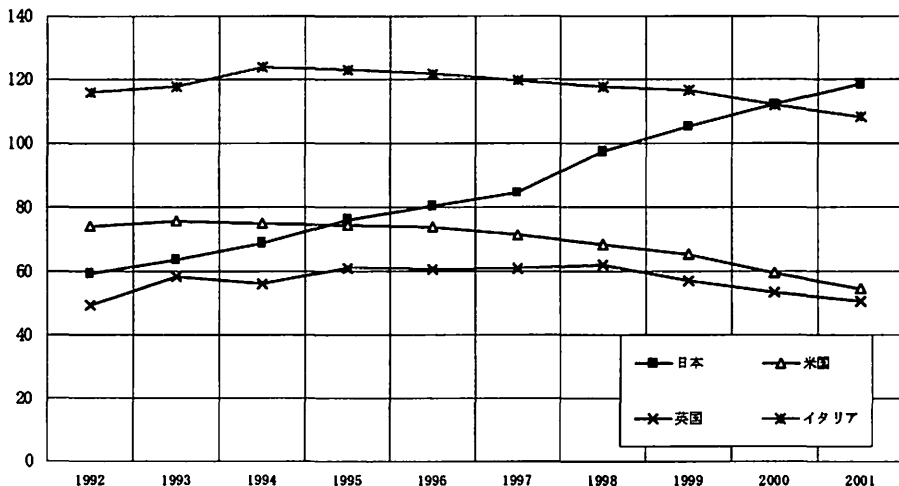
資料) OECD, *Economic Outlook* (66)

初頭に政府債務残高の対 GDP 比が100%を超えるという状態にあり、その行く末が懸念されていた。特にイタリアは、ドイツ、フランスに次ぐ経済規模をもっており、その動向はEU全体への影響も大きい。

イタリアでは、1992年のマーストリヒト条約の締結を受けて、80年代までの政策から大きく転換し、財政の改善を目指した。1998年でも政府債務残高の対 GDP 比は欧州統合への参加基準である60%を大きく上回っており予断を許さない状況にはあったが、通貨統合にさいしてはその改善状況が評価されて例外規定の対象となり、99年からの参加が認められた。

90年代に入ってからイタリアにおける財政の改革は、歳入、歳出両面において多岐にわたって行われた。第1は、社会保障関係費の増大の抑制をめざした年金給付開始年齢の見直しや医療制度の改革である。イタリアはもともと社会保障に関しては先進国の中でも特に寛容な仕組みがとられていたが、財政状況の改善のためには財政負担をとともなう社会保障給付の見直しが必要であることが国内のみならずEUからも指摘され、その改革は現在も進行中である。第2は、ユーロ税の実施、付加価値税率の引き上げや環境税の導入といった制度的な増税も含めた歳入増加策がとられたことである。第3は、国の財政に大きく依存していた地方財政に関して、税制も含めた改革による地方分権化を促進したことである。そして第4は、第2次大戦後進められてきた企業の国有化からの決別と、民営化の促進である。

図2 政府債務の対 GDP 比



資料) 図1と同じ。

一方、日本はといえば、2001年度末で国と地方を通じた政府の累積債務は660兆円に達する見込みであり、増加の一途という意味では財政悪化は現在も進行中である。小泉政権の成立後、財政も含めたさまざまな改革が提案されているが、まだその改革は緒についたところで

ある。現在の日本は、経済的な環境にもなかなか改善が見られないことから、引き続き財政による景気対策も必要という声も強いが、財政収支の悪化が国民の将来に対する不安を煽っている面は否めず、財政再建に向けた道筋を明確にしておく必要はある。イタリアをはじめとしてヨーロッパ諸国で進められた統合に向けての財政再建の過程は、これからの日本の財政再建を考えるためには有効なモデルとなる。

## II インフレから財政悪化へ

イタリアは、ヨーロッパ南部の半島部とその周辺の島々からなり、面積は日本の約5分の4にあたる30万平方キロメートル、人口は5,700万人で日本の約2分の1である。正式国名はイタリア共和国で、公選で選ばれる大統領を元首として議院内閣制をとっている。政党は多数が分立しており、その結果、首相（内閣）は1年ないし2年で交代というように短命政権で終わることが多い。また、イタリアは州(regione)、県(provincia)、地方自治体(comune)の3層制の地方制度がとられている。州制度はとられているものの、アメリカやドイツのような連邦制ではなく、財政的にも国に大きく依存してきた（歳入の6割以上が国からの移転）。また、人口は日本の2分の1弱であるが、県は全国で103、地方自治体の数は8,000を超えている。

国内総生産は約1兆2,000億ドル（1999年）、1人当りGDPは約2万1,000ドルでヨーロッパではドイツ、フランスに続きイギリスとほぼ同じ水準である。GDPの内訳で見る産業構造は、鉱工業と商業・ホテル等がそれぞれ2割を占めている。公務・行政サービスが約12%と、公共部門の占める割合が比較的高い。また産業構造を就業者の割合で見れば、公務が2割近い比率に達している。

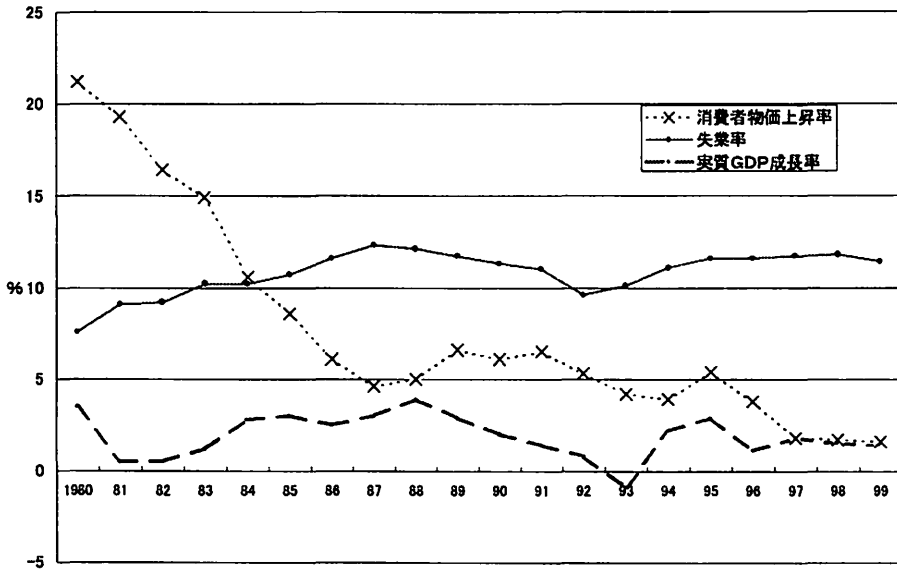
イタリアの国内経済をみると、忘れてはならないのが経済的に安定した力を持つ北部地域と開発の遅れた南部地域の格差（南北問題）である。失業率は、全国平均でみると10%程度であるが、南北でその差は大きく、北部の州では4%や5%台の地域があるのに対して、南部では20%を超える州もある。

イタリア経済の推移をGDPの実質成長率と物価上昇率および失業率で見たのが図3である。1970年代から80年代初めにかけてイタリアはインフレの時期であり、二桁台の物価上昇が続いた。73年のオイルショックは賃金と物価上昇のスパイラルを引き起こし、さらにイタリアの中央銀行が政府の発行する国債の直接的な引き受け手になっていたこともあって、通貨供給量は拡大しこれがインフレに拍車をかけたのである。

だが80年代後半に入り、ヨーロッパの通貨制度（EMS）への参加がきっかけとなってインフレは収束に向かう。つまり、国内物価の上昇は対外的にはイタリアの通貨（リラ）価値の下落に結びつくが、EMSへの参加によって為替相場の安定のために国内物価の安定が求め

られるようになる。一方、失業率は80年代を通じて10%強の水準で推移している。

図3 GDP実質成長率、消費者物価上昇率、失業率の推移



資料)『世界経済白書』(各年版)。

80年代に入り、国内物価の安定のために中央銀行が国債の買い入れを通じた通貨供給をやめたことは、財政運営上厳しい状況をもたらした。財政赤字を埋めるための国債発行は民間市場を通じて行わなければならない、そのためには金利の引き上げが求められ、結果的に利払い費が雪だるま式に増加する。さらに、それまでのインフレは、名目額で債務が増大してもその実質的な価値を縮小する方向に作用してきた。また、インフレに伴う賃金の上昇は、給与所得者の所得税負担を増加させてきた。ところがインフレの沈静化によって、政府債務の対GDP比は急激に上昇し、80年代初頭に60%程度であったものが90年には100%に達するようになる(図2参照)。

その後、マーストリヒト条約に向けてヨーロッパ各国が準備を進めるなかで、イタリアはその収斂基準を満たすことが難しいという国際的な評価を受けた。そのため、イタリアの通貨リラの価値を維持し続けることができなくなり、92年9月にはついにEMSからの離脱を余儀なくされた。ただ、この離脱によって、中央銀行がそれまでのように高金利でリラの価値を支える必要がなくなったことから、金利引き下げによる景気刺激策をとるようになり、結果的には90年代に入って低迷していたイタリア経済を立て直す効果をもたらした。

1980年代までのイタリア経済を特徴づけるもう一つのポイントが、企業の国有化という形での市場経済への政府の介入が積極的に行われてきたことである。第2次大戦で敗戦国となったイタリアは、国際社会の中での自国経済の確立、国際競争力の強化、そして大企業と中

小企業、北部地方と南部地方といった国内における経済の二重構造の是正、雇用の確保および経営難に陥った民間企業の救済といった種々の理由で製造業や電力産業を国有（政府持ち株会社）化していった。このような国有化した企業は、次第に競争力を失い業績も悪化していくのであるが、そのための財政支出は財政運営にとって大きな重荷になった。

また、医療や年金といった社会保障制度は労働者を中心として拡大し、これも公共部門の拡大をもたらしてきた要因の一つである。イタリアは先進国のなかでも特に寛容な社会保障制度を持っていると言われるが、寛容な給付がそのための負担の増大をとまなわずに実施されたということであろう。医療については、原則として治療等が無償で実施されるというものであった。このような社会保障制度は90年代に入って厳しい見直しに迫られ、地方財政改革とも合わせて次第にその効率化が進められようとしている。

表1は、イタリアの最近の財政状況を示したものである。イタリアの財政は90%以上が経

表1 イタリアの財政状況 単位：10億リラ

|                | 93年度      | 98年度      | 98年度/93年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入合計           | 749,454   | 951,874   | 1.27      |
| (同 GDP 比、%)    | (47.9)    | (46.3)    |           |
| 経常勘定歳入計        | 735,339   | 939,009   | 1.28      |
| 税収             | 437,446   | 604,398   | 1.38      |
| 直接税            | 250,835   | 292,611   | 1.17      |
| 間接税            | 186,611   | 311,787   | 1.67      |
| 社会保障負担         | 240,615   | 270,922   | 1.13      |
| その他            | 57,278    | 63,689    | 1.11      |
| 資本勘定歳入計        | 14,115    | 12,865    | 0.91      |
| 歳出合計           | 896,373   | 1,006,204 | 1.12      |
| (同 GDP 比、%)    | (57.3)    | (48.9)    |           |
| 経常勘定歳出計        | 819,456   | 928,519   | 1.13      |
| 公務員給与          | 193,121   | 226,005   | 1.17      |
| 庁費等            | 79,923    | 99,375    | 1.24      |
| 生産補助金          | 33,915    | 26,303    | 0.78      |
| (同 GDP 比、%)    | (2.2)     | (1.3)     |           |
| 社会保障関連         | 302,873   | 395,849   | 1.31      |
| 利払い            | 187,800   | 152,609   | 0.81      |
| その他            | 21,824    | 28,378    | 1.30      |
| 資本勘定歳出計        | 76,917    | 77,685    | 1.01      |
| 投資             | 41,104    | 50,740    | 1.23      |
| 投資補助金          | 26,616    | 20,947    | 0.79      |
| その他            | 9,197     | 5,998     | 0.65      |
| 財政赤字額          | ▲146,919  | ▲54,330   | 0.37      |
| (同 GDP 比、%)    | (9.4)     | (2.6)     |           |
| 利払いを除く財政収支     | 40,881    | 98,279    | 2.40      |
| 総債務残高(GDP 比、%) | 119.1     | 118.7     |           |
| 普通預金平均金利 (%)   | 6.46      | 2.5       |           |
| 貸出平均金利 (%)     | 13.87     | 7.88      |           |
| GDP 額          | 1,563,271 | 2,057,731 | 1.32      |

出所) 第一勧銀総合研究所「調査レポート」No.9。

表2 世代会計にみる公的な負担と受益

単位：1000ECU

| 負 担    |       | 受 益       |       |
|--------|-------|-----------|-------|
| 労働所得税  | 8.88  | 年金        | 136.5 |
| 資本所得税  | 39.0  | (うち老齢年金)  | 102   |
| 間接税    | 85.7  | 医療        | 48.7  |
| 社会保障負担 | 124.8 | その他の社会保障  | 13.5  |
| その他    | 30.7  | (うち失業手当)  | 4.1   |
| 合計     | 369.0 | 教育        | 41.2  |
|        |       | 政府の一般サービス | 95.7  |
|        |       | 純利子受取     | 91.9  |
| 受益との差  | 58.5  | 合計        | 427.5 |

出所) Franco, D. and N. Sartor (1999), p.123.

常勤定の歳出であり、社会保障関連の支出が最大のウェイトを占めている。また表2は、1999年のECレポートで紹介されたイタリアの家計を世代会計で見た公的な負担と受益を示したものである<sup>1)</sup>。結果的には36万9,000ECUの負担に対して42万7,500ECUの受益となっており、受益の20%以上は政府の借入れ、つまり後世代の負担によって賄われるということである。

### III 財政赤字の拡大と対策の遅れ

イタリアの財政赤字も、他の先進国と同様、1973年のオイルショック後の経済環境の悪化と、1970年代に拡大した社会保障の拡大にその要因を求めることができる。オイルショック後の経済の失速は、他のヨーロッパ諸国と同様に生じた。

1970年代から80年代にかけて生じた急激な財政状況の悪化の要因を改めて整理すると、以下のような点を指摘することができる。

第1は、社会保障制度の費用の増大である。国の歳出に占める社会保障給付費の割合は、80年代には30%を超え、90年代には35%に達している。イタリアは、先進国の中でも高齢化が早く進行した国であり、特に年金基金の赤字にともなう財政負担は非常に重いものとなっている。イタリアの年金制度は一般のサラリーマンと自営業者を対象とするINPS(全国社会保険機構)をはじめとして国家公務員、地方公務員などいくつかの制度に分かれているが、問題となったのはその給付における過度の寛容さであった。年金給付額は現役時代の報酬額と拠出年数に基づいて算出されるが、拠出額が不足する低所得高齢者についても自動的に一定額が保証される社会年金(96年以降、名称が社会手当に変更)制度があり「最低年金額の補完」が行われている。また、民間サラリーマンで35年、公務員で20年以上の拠出があれば退職によって年金の給付が受けられるようになり、最も若い場合には前者で52歳、後者では40歳になれば年金給付の対象となる早期退職年金制度があるなど、給付に関してはその基準

が甘いものとなっていた。

医療については、原則的に全国民が無償で医療サービスを受けることができる「国民保健サービス（SSN）」と呼ばれる制度に基づいて運営されている<sup>2)</sup>。この原則無料の医療サービス制度は、83年に薬剤や検査について一部自己負担制度も導入されたが、依然としてその運営は非効率なものとなっていることが指摘されてきた。年金と医療という社会保障の二つの柱は、税や社会保険料で確保される財源以上の給付コストを必要とし、その拡大が財政悪化の大きな要因となっていた。

第2に、イタリアでは、オイルショック後の高インフレの時期から継続して、賃金や年金給付に関して完全な物価スライド（スカラモビル）がルール化されていた。公務員給与の上昇はそのまま人件費負担の拡大に直結し、また上記の年金給付についても1年間に2度物価スライドさせるというように支払額の拡大をもたらしていた。

財政赤字の第3の要因は、第2次対戦以降70年代までに国営化された企業の業績が悪化し、それを補填するための財政負担が増加してきたことである。国有化された企業は、エネルギー、自動車、銀行、運輸などきわめて多岐にわたっている。戦後すぐの時期には、政府からの資金によって新しい技術の導入が可能になり、イタリアの国際競争力の強化につながったのであるが、すでに1960年代から経営状況は悪化しはじめ、70年代には赤字体質が定着した。そしてこれが政府からのさらなる補助金を求める結果につながってきたのである。

さらにイタリアには、財政赤字を直接もたらすというよりも、財政支出の非効率性そのものを生じさせる行政システムの問題があった。それは行政機構が非常に細分化されたシステムをとっており、体系的、一元的な管理や運営が難しいということである。たとえば、社会保障制度に関しては労働社会保障省（Ministero del lavoro e della previdenza sociale）が中心的な役割を果たしつつも、公教育省（Ministero della pubblica istruzione）など他の省にも年金部局がある。さらに、三層制をとっているうえに非常に数が多い地方団体は、90年代以降の地方税財政の改革まで国からの補助金への依存度が高く、結果的に財政支出の合理化が進まないという状況にあった。

政治的にも財政支出肥大化をもたらす要因があった。上記のように、イタリアには数多くの政党がある。そしてそれぞれが支持母体をもっており、財政運営においても利害が異なっている。また、イタリア議会での法律の決定は必ずしも国会の議決を経なくても議会のもとに置かれた委員会での採決によって行われる。その場合、各委員会で多数を占める政党もしくはそのグループの支持母体に利益となる決定がなされることになり、なかなか一定の方向を向いた政策決定ができない。これが財政運営においても無駄や非効率をもたらす要因となっていた。1980年代は先進各国で財政再建が政策課題となり、フランスやドイツなどで財政

再建のための中期計画、長期計画が策定された。これに対してイタリアでは、政治的な環境として、小規模の政党が数多く存在し、政府(内閣)は、複数の政党による連立によって運営されてきたために、安定的な基盤に基づく政策の立案と実施が困難な状況にあった。

#### IV 社会保障改革と地方財政改革—給付の削減と負担増—

1990年代にはいり、イタリアの財政は大きな転換を迎える。その最大の要因は、他のヨーロッパ諸国と同様、EU統合をめざしたマーストリヒト条約(92年)の締結であった。ドイツやフランスの大国だけではなく、オランダやスペイン、ポルトガル、といった国々まで参加する通貨統合に乗り遅れることに危機感をもったイタリア政府と国民の両方が財政状況の改善の必要性を認識してもつようになった。そしてこれは、後で述べるさまざまな改革の引き金となり結果的に財政収支の改善の方向をもたらしたのである。

財政運営について、もともとイタリアの憲法では、新たな支出や既存制度の支出増をとまなう政策を行う場合はその財源を示さなければならない、とする財政均衡主義に基づく規定(オブリコ・コペルツォラ)があった。しかし、すでに60年代から政府債務残高の対GDP比は上昇を続け、この規定は実質的に空文化していた。EUの通貨統合への参加へ向けた財政健全化の圧力は、それまで放置されてきたその規律が改めて認識されるきっかけとなった。

イタリアの財政再建を目指した改革は、当然のことではあるが、IIIで述べた赤字拡大要因をそれぞれ改善していくことである。

第1は、年金給付年齢の見直しや医療制度改革による社会保障関係費の増大の抑制である。先述のように、イタリアでは年金給付の増大は大きな財政負担をもたらしてきた。そのため、EU統合についての財政上の条件をクリアするために年金改革は不可避であった。90年代の年金改革はいくつかの段階を踏むことになる。第1段階は92年に成立したアマート内閣が行ったものである。具体的には、老齢年金支給開始年齢の引き上げ(男性60歳から65歳に、女性55歳から60歳に)、老齢年金の支給要件となる拠出期間を15年から20年に延長し、年金支給額の算定基準を退職前5年間の給与の平均から同じく10年間の平均に変更することによる支給額の引き下げ、年金を受給しながら雇い主所得がある場合の給付額の制限、そして物価スライドの年2回から年1回への縮小等、給付額削減に向けた改革を数年かけて実施するものであった。

年金に関する第2段階の改革はディーニ内閣のもとで行われたもので、年金支給開始年齢を男女共に57歳から65歳までの選択的なものとし、これに伴って早期退職年金制度を廃止、支給額の算出を現役時期の給与と切り離し拠出額に応じたものとする、分立している年金制度感の不均衡是正のためにINPSと公務員の年金制度を統合する、といった内容であった。



さらに96年のプロディー内閣では、2004年までに支給開始年齢を民間、公務員ともに57歳に引き上げ、また受給額が一定水準を超える場合には物価スライドを適用しない、などの改革が行われた。

医療の改革は、後述の地方税改革（州の地域生産活動税の導入）と密接に関連している。つまり、州に新たな財源を賦与することで、これまで国からの財源に依存していた地域保健機構（USL）の分権化と自立化が進められ、合わせて国から州へと管轄がシフトされた。これに先だって92年には、USLの整理統合と公企業への転換、直営していた病院の分離といった医療の効率化に向けた改革が行われていたが、98年の改革ではそれをさらに進めてそれぞれの地域の責任で医療供給を行う分権化を確かなものとする狙いがあった。

財政赤字の縮小へ向けた第2の動きは、ユーロ税の実施、付加価値税率の引き上げや環境税の導入といった制度的な増税も含めた歳入増加策がとられたことである。通貨統合を間近に控えた97年には、1年限りの臨時増税（ユーロ税）が実施された。これは13兆リラの税収が見込まれ、対GDP比でみた財政赤字の幅を0.6%ポイント程度縮小する効果をもたらした。

イタリアで講じられた増収策で特徴的な点は、これまで国からの補助金に大きく依存していた州を含め、地方財政の自立を促すために地方税の拡充と創設を行ったことである。まず州レベルでは、1998年からそれまでの企業課税を整理して生産活動の規模に基づく課税（外形標準課税）を導入した。課税ベースは、所得ではなく売上から原材料費や生産コストを控除した金額である。そして、市町村にあたる地方自治体では93年に不動産に対する課税が新たに導入された。また、イタリアにとって従来からの課題であった脱税問題へもこれまでにない強い姿勢を示し、脱税摘発による増収もまた赤字幅の縮小に効果があった。

表3 税および社会保障負担の対GDP比  
単位：%

| 年      | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 1998 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 税負担    | 18.8 | 22.5 | 26.1 | 28.2 | 30.1 |
| 社会保障負担 | 11.5 | 11.9 | 12.8 | 13.0 | 12.6 |
| 合計     | 30.3 | 34.4 | 38.9 | 41.2 | 42.7 |

資料) OECD, *Revenue Statistics 1965-1996*.

表3は、1980年以降の税と社会保障負担の対GDP比の推移を示したものである。イタリアでは他のヨーロッパ諸国と比較するとこの比率はかなり低い水準にあった。1970年代までは20%台であり、80年代を通じて上昇する。そして98年には合計で42.7%とEUの平均的な水準（41.3%）をやや上回るようになっている。

第3は、国の財政に大きく依存していた地方の、上で述べた税制改革も含めた地方分権化

の促進である。州はもともと保健医療行政を中心とした役割を果たしており、その他に、警察、教育、環境など多様な分野を担当している。法的には、州は一定の範囲内での立法権限も与えられているが、財政的には中央集権的で、言い換えると国からの補助金に依存しており、独自課税による税収は10%にも満たない状況であった。98年の地域生産活動税の導入によって州の財政的な自立性は飛躍的に高められ、従来からの税と合わせると2分の1以上が税によって賄われることになる。この改革は、上記の医療保健制度の効率化と密接にリンクしており、その効果が期待されている。県は、州行政の下部組織としての機能を果たしつつ地方自治体間の調整を図ることが主な役割である。財政規模は州、地方自治体よりも小さく、従来から国からの補助金への依存が高い(8割強)が、90年代に入ってから、独自課税の途も開かれてきている。地方自治体は住民登録、福祉、区域整備をはじめとして区域内の広範囲の行政事務を取り扱う。財政基盤は、93年の不動産税の導入によって大きく変革し、その税収が国からの移転を上回るようになってきている。

これらの一連の地方税改革はいずれも地方団体の財政的な自立を促進し、それによって国からの補助金を削減するとともに国全体の財政の効率性を高めようとするものであった。

財政再建への動きの第4は、第二次大戦後進められてきた企業の国有化と決別し、民営化を促進したことである。国有企業の民営化は80年代におけるイギリスのサッチャー政権下でも進められたように、イタリアでもすでに80年代から展開されてきた。だが、その動きが活発になったのはEU統合をにらんだ90年代に入ってからであり、93年には「民営化基本法」が施行され、大規模な企業が次々と民営化されていった。民営化にともなう補助金の削減と株式売却収入は、90年代のイタリア財政の改善にとって大きな意味を持つものとなった。

## V むすび

1990年代のイタリアは、各国が財政赤字の解消に向けた努力をする中でも最もその動きが激しかった国である。先の表1では、右端の欄に93年度と98年度の比較を示した。この間にGDPは1.32倍に増加しているが、歳出合計は1.12倍への増加にとどまっている。一方、歳入合計は1.27倍で、この間に急激な財政収支の改善が図られる。そして、その効果はもちろんこれまで述べたような歳出、歳入両面にわたる改善策の結果であるが、両者の比較という意味では歳出減の効果が大きかったと言えよう。

だが、この結果をもってイタリアの財政健全化が今後も一気に加速するとは考えにくい。その理由の一つは、歳出の中で最も大きなウェイトを占めている社会保障関連(給付)の支出がGDPとほぼ同じ伸びを示しているという点である。年金改革による給付額削減や医療制度改革による効率化の効果が期待できるのはこれからであること、他方、人口の高齢化は

さらに進むと予想されること、という二つの条件のもとでこの支出の伸びがどこまで抑えられるかが大きな課題となる。加えて、93年から98年にかけて歳出が減額されているのは従来、国有企業を中心として支出されてきた生産補助金や投資補助金と利払い費である。補助金については、これまでに大規模な民営化が行われてきたことで、将来的にも減額されるとしてもその相対的な大きさは次第に小さくなる。利払い費の縮小は顕著であるが、これは92年のEMS 離脱後の利子率の低下の影響を受けており、将来にわたってさらに利払い費が減少することは債務残高が減少しないかぎりあり得ない。この他、歳出の中で公務員給与の伸びは抑えられているが、これには、民間も含めて賃金の物価スライドのルール（スカラモビル）が92年に廃止されたことの効果が大きい。

歳入に関しては、税収の GDP 弾力性<sup>3)</sup>が1を超えているのは付加価値税の見直し（税率の引き上げと課税ベースの拡大）があった間接税だけである。もちろん、歳出の伸びが将来的にもこの期間と同じように抑制されるとすれば今の税収の伸びでも財政の健全化は一層進むことになるが、これからの歳出の動向は上記のように社会保障関連支出の伸びの抑制に大きく依存する。さらに、地方税の拡充を柱とする地方財政の改革の効果も、現時点では未知数である。自主財源である税収を地方の財政運営の中心に据えることで、地方財政の効率化、そして国の側から見れば補助金の削減が期待されているわけであるが、現実には地方財政が担っている歳出を短期間で急速に減少させることは困難であり、その効果は長期的な期待にならざるを得ない。

さて、マーストリヒト条約以降、大きく改善したイタリア財政がこれからの日本にとってどこまで参考になるかという点である。90年代に財政指標の改善をもたらした政策のうち、歳出減による部分というのは、国有企業への補助金削減や公務員給与の物価スライドの停止など、イタリアの固有の事情によるものが大きい。したがって、日本で全く同じことを期待することはできない。だが、財政状況の短期的な改善のためにはこのような一種の荒治療も必要なのであろう。他方、歳入面で92年のEMS 離脱以降、低金利政策の効果で持ち直した経済のもとで実施された種々の増収策が財政収支の改善への効果を持ったことは注目に値する。

さらに、イタリアが今後もEU統合の基準を達成するためには、いっそうの努力が必要であることは当然としても、そのためにはむしろ90年代に道筋がつけられた年金改革や医療、地方財政の効率化の効果に期待する部分が多い。表4は2000年に発表された財政計画であるが、2004年には債務残高の対GDP比は95%にまで引き下げるという内容になっている。日本でも、中長期的な財政スリム化、あるいは財政支出拡大を抑制するメカニズムの構築にあたってはイタリアの制度改革は大いに参考となる。

表4 経済財政4カ年計画(2000年6月)

|                   | 2001年 | 2002年 | 2003年 | 2004年 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| GDP 成長率(前年比、%)    | 2.9   | 3.1   | 3.1   | 3.1   |
| 財政収支(対GDP、%)      | ▲1.0  | ▲0.7  | 0.2   | 1.3   |
| 物価上昇率(前年比、%)      | 1.7   | 1.2   | 1.2   | 1.2   |
| 政府累積債務残高(対GDP比、%) | 106.6 | 103.5 | 99.7  | 95.0  |

出所)『世界経済白書』(平成12年版)。

#### 〈注〉

- 1) オリジナルの表では、公的部門の受取りと支出で示されているが、ここでは家計側からみた受益と負担として示した。また、単位は ECU で示されているが、この単位にはそれほど意味があるものではない。
- 2) 「国民保健サービス」は、1978年に国民が等しく医療サービスを受けられるようにすることを目的として創設された。
- 3) 税収の GDP 弾力性とは、GDP の伸び率に対する税収の伸び率の比率であり、たとえば累進課税の所得税ではこの値が 1 を上回る。

#### 〈参考文献〉

- European Commission (1998) *Convergence Report 1998*.
- Franco, D. and N.Sartor (1999), "Italy : high public debt and population ageing" *EUROPIAN ECONOMY*, No.6.
- Scobie, H.M., S.Mortali, S.Persaud and P.Docile (1996) *The Italian Economy in the 1990s*, European Economics and Financial Centre, London.
- 井堀利宏 (2000) 『財政赤字の正しい考え方』東洋経済新報社。
- 小島晴洋 (1996) 「イタリアの高齢者福祉」『海外社会保障情報』第114号。
- 財自治体国際化協会 (1998) 『イタリアの地方自治』。
- 第一勧銀総合研究所編 (2000) 「イタリアの経済・財政改革と EU 通貨統合」『調査レポート』(第一勧業銀行) No. 9 (2000年10月25日)。
- 東京三菱銀行 (1996) 「新政権下のイタリア経済」『三菱東京レビュー』No.11 (1996年7月11日)。
- 仲村優一・一番ヶ瀬康子代表編集 (1999) 『世界の社会福祉—フランス・イタリア』旬報社。
- 馬場康雄・岡沢憲美編 (1999) 『イタリアの経済』早稲田大学出版部。
- 林 宏昭・永久寿夫編著 (2001) 『世界はこうして財政を立て直した—日本が学ぶべき先進9ヶ国の経験』PHP 研究所。